

第5回国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会記録

日 時 令和4年9月21日（水）10時00分～11時50分
場 所 奈良女子大学記念館2階講堂
出席者 榊理事長、宮下大学総括理事、今岡大学総括理事、榎本理事、西村理事、
國枝委員、松本伸之委員、松本洋一郎委員、村岡委員、吉田委員
欠席者 森川委員
列席者 三野監事、大久保監事、三谷監事、岩阪監査室長
(機構事務部)
林総務課長、望月企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、岩田施設課長、
(奈良教育大学事務部)
三木事務部長、植田総務課長、奥野企画・財務課長
議 長 榊理事長

議事に先立ち、第4回経営協議会（令和4年6月24日）記録を確認

審議事項

1. 奈良国立大学機構にかかるミッション・ビジョン等について

榎本理事から、資料1に基づき、奈良国立大学機構にかかるミッション・ビジョン等について説明があった。併せて、現時点での検討内容を確認し、次回改めて審議いただく旨の説明があった。

國枝委員より、高大連携を押してはどうか、特に理科離れにならない取組みとして、小中学生だけでなく高校の先生をグリップして卒業生を理系にガイドするとよいのではとの意見があった。

松本伸之委員より、大学教員の意識改革や目指すべき方向性を議論することも必要であり、議論を進めながら取り入れる要素を検討してもよいのではとの意見があった。

松本洋一郎委員より、社会への連携という観点では、産官学連携が言われている中で、うまくマネージしていくことが極めて重要である。また初等中等教育から大学院の教育、さらにリカレント教育まで含めてどう設計していくのか、非常に大きなビジョンだがこの構想の中に描ければと期待している。さらにこの環境の中で全員が意識を統一して進めていく場になると社会に対しても非常にインパクトがあるのではとの意見があった。また国際化については、他国と連携しながら教育や研究をとらえていくことが極めて重要になっている。人材の流動については、大学の中での流動、奈良カレッジズでの流動、企業も含めて流動できるような場があれば大きな成果になるのではとの意見があった。

村岡委員より、本機構のこの試みは日本の教育だけでなく日本の社会全体を変える第一歩になるのではないかと、また大学においては自分でものを考えられる学生をどう育成するかまたそれにどういった教え方をすればいいのかということを検討いただければとの意見があった。

吉田委員より、奈良県教育委員会としては、奈良教育大学とは連携はあるが、奈良女子大学との連携では例えば高校3年で卒業する生徒を大学2回生若しくは3回生に入学する飛び級制度のような高大接続を1つの形にしてもいいのではとの意見があった。

2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書等について

榎本理事から、資料2に基づき、ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書等について説明があった。併せて、次回改めて報告書の確認を行い、経営協議会からの

意見を記載する必要がある旨の説明があった。

なお、村岡委員より、内部統制システムは組織の運営では大切であり、適切なコントロールにより進めていただければとの意見があった。

松本洋一郎委員より、内部質保証における労力は膨大なコストがかかる。特に法人において現場にコストがかからないよう舵をとることが重要。またファンドレイジングについては新しい組織が立ち上がり、興味関心が増えるのではとの意見があった。

松本伸之委員より、2 大学は決して大きな大学ではない中であって、人材育成方針は将来的にキーポイントになるのもう少し独自のものを入れた方がいいのではとの意見があった。

國枝委員より、経営戦略室はどこに力点がおかれているのかよく分からない。評価部門と IR 部門の関係性を明示する必要があるのではとの意見があった。

報告事項

1. 国立大学法人奈良国立大学機構 6～9 月のトピックス

榎本理事から、資料 3 に基づき奈良国立大学機構における 6 月から 9 月のトピックについて報告があった。

2. 奈良国立大学機構アドバイザリーボードに関する規程及びアドバイザリーボード委員について

榎本理事から、資料 4 に基づき奈良国立大学機構アドバイザリーボードに関する規程及びアドバイザリーボード委員について報告があった。

3. 令和 5 年度概算要求事項について

財務課長から、資料 5 に基づき令和 5 年度概算要求事項について報告があった。

4. 令和 5 年度国立大学法人等施設整備の事業評価結果について

施設課長から、資料 6 に基づき令和 5 年度国立大学法人等施設整備の事業評価結果について報告があった。

5. 令和 3 事業年度財務諸表等の承認について

榎本理事から、資料 7 に基づき令和 3 事業年度財務諸表等の承認について報告があった。

6. 事務職員等の人材育成基本方針の制定について

榎本理事から、資料 8 に基づき事務職員等の人材育成基本方針の制定について報告があった。

なお、松本洋一郎委員から、大学にとって大事なものは教職協働であり、特に奈良女子大学は工学部の発足に伴う知財のことや産学連携、共同研究をどう進めていくのか、またその業務を担当する職員をどう育成するのかという観点を記載することも必要ではとの意見があった。大学に所属する職員が事務系、教員系ではなく一緒にできる環境をどう作るのかの観点が重要になるだろうとの意見があった。

7. 法人設立記念式典について

榎本理事から、資料 9 に基づき法人設立記念式典を 9 月 24 日に開催する旨の報告があった。

8. 基本データ集について

榎本理事から、資料10に基づき両大学の学生数等を取りまとめた基本データ集について報告があった。

次回は、10月25日に開催することとして散会。

以 上